

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 9 月29日
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 岩下 節生
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467) 89-2033
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 岩井 隆弥
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467) 89-2033
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 岩井 隆弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年9月26日開催の当社第121回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金164円 総額8,093,654,856円

第2号議案 取締役7名選任の件

岩下節生、青木貞男、島田鉄也、西啓介、内田憲男、石田耕三、中島好美
の7氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

宇都宮功氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

吉澤知志氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬制度改定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）について、株価の変動が信託により取得する株式数に与える影響を考慮し、当社が信託に拠出する金銭について金額の上限を設けず、本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法を定めることとするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案	360,811	131	0	99.70	可決
第2号議案					
岩下 節生	345,775	15,158	5	95.54	可決
青木 貞男	353,609	7,327	5	97.71	可決
島田 鉄也	353,637	7,297	5	97.71	可決
西 啓介	295,091	65,843	5	81.54	可決
内田 憲男	353,439	7,496	5	97.66	可決
石田 耕三	356,873	4,062	5	98.61	可決
中島 好美	353,216	7,721	5	97.60	可決
第3号議案					
宇都宮 功	360,247	686	9	99.54	可決
第4号議案					
吉澤 知志	360,707	228	7	99.67	可決
第5号議案	356,734	4,183	25	98.57	可決

(注) 1. 第1号議案及び第5号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上